リチウムイオン電池はクリーンセンターへ

「もやせるごみ」や「もやせないごみ」で廃棄されたリチウムイオン電池による火災が、全国的に多く発生しています。

次のような充電式の製品は、「もやせるごみ」や「もやせないごみ」では出せません。

○モバイルバッテリー
○電子タバコ
○電気シェーバー
○携帯型扇風機

「粗大ごみ」として、直接クリーンセンターへ搬入してください。

※リサイクルマークのあるモバイルバッテリーは、家電量販店で無料回収が行われています。

▲7月28日から8月1日の「もやせないごみ」で出された充電式の製品

問 環境課　☎(93) 4529

野外焼却は禁止されています

家庭ごみや事業で生じた廃棄物を、野外で焼却することは禁止されています。火災の原因となるだけではなく、煙や臭いで地域住民に迷惑をかけるおそれがあります。

なお、次の行為は野外焼却禁止の例外とされていますが、周辺の生活環境に悪影響を及ぼす場合は、市から指導することがあります。

○農作業を営むためにやむを得ないツル・草などの焼却

問 環境課 ☎（93）4946

あなたの声を市政に

パブリックコメント

パブリックコメントとは

計画の内容などを公表し、皆さんから提出された意見を考慮して意思決定を行う制度です。提出された意見とその意見に対する市の考え方や、意見を考慮して案を修正したときは、その内容と理由を公表します。※名前は公表しません。

閲覧方法

○担当課窓口、日吉台出張所
8：30～17：15（土・日曜日・休日を除く）
○とみさと市民活動サポートセンター
8：30～17：15（土・日曜日・休日を除く）
9：00～17：00（土曜日のみ）
○市公式ホームページに掲載

意見書の提出方法

意見書（様式自由）に住所・氏名・電話番号を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

なお、口頭・電話でのご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

○担当課窓口、日吉台出張所、とみさと市民活動サポートセンターのいずれかに持参
○電子メール　○郵送（10月21日の消印有効）　○ＦＡＸ

富里市景観計画（素案）

市の自然や風土、歴史に育まれた美しい景観を守り・育てるとともに、新たな魅力ある景観を創出し、地域の魅力や価値の向上などにつなげていくため、「富里市景観計画」を策定するに当たり、素案を作成しましたので、公表して意見を募集します。

閲覧・意見募集期間

10月1日(水)～10月21日(火)
詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

問・提出先　都市計画課
☎（93）5147　FAX（93）5153
✉ toshikeikaku@city.tomisato.lg.jp　〒286－0292（住所不要）

成田都市計画に関する案の縦覧

成田都市計画に関する案の縦覧を行い、意見の受け付けを行います。

■縦覧場所　○都市計画課窓口　○市公式ホームページ
■意見書を提出できる人　住民及び利害関係人
■意見書の提出方法　次の方法で意見書を市長に提出することができます。
○都市計画課窓口へ持参　○電子メール　○郵送（当日の消印有効）　○ＦＡＸ
※意見書は都市計画課窓口で配布のほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

①成田都市計画地区計画（七栄北新木戸北部地区）の決定に係る案の縦覧
■縦覧期間　10月1日（水）～14日（火）　8：30～17：15
（土・日曜日、休日を除く）

②成田都市計画生産緑地地区の変更に係る案の縦覧
■縦覧期間　10月1日（水）～15日（水）　8：30～17：15
（土・日曜日、休日を除く）

問・提出先　都市計画課
☎（93）5147　FAX（93）5153
✉ toshikeikaku@city.tomisato.lg.jp　〒286－0292（住所不要）